

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公表番号】特表2009-544630(P2009-544630A)

【公表日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2009-521075(P2009-521075)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/48 (2006.01)

A 6 1 K 45/06 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 3/08 (2006.01)

A 6 1 K 38/26 (2006.01)

G 0 1 N 33/68 (2006.01)

G 0 1 N 33/50 (2006.01)

G 0 1 N 33/15 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/547 Z N A

A 6 1 K 45/06

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 3/00

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 3/08

A 6 1 K 37/28

G 0 1 N 33/68

G 0 1 N 33/50 Z

G 0 1 N 33/15 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月12日(2010.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 被験対象から採取された生物試料中のバイオマーカの濃度を測定し、前記バイオマーカが、組織カリクレイン、その変種、その生物活性断片、キニノーゲン又はこれらの組合せからなる群から選択される段階と、

(b) バイオマーカ濃度を基準バイオマーカ値範囲と比較する段階と、
を含み、

測定されたバイオマーカ濃度が基準バイオマーカ値範囲外であることによって、個体が代謝障害に罹患していると確認される、

代謝障害のスクリーニング方法。

【請求項2】

キニノーゲンが高分子量キニノーゲンである、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

代謝障害がインスリン抵抗性である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 4】

代謝障害が糖尿病である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

(c) 被験対象から採取された生物試料中のインスリンの濃度を測定する段階と、

(d) インスリン濃度を基準インスリン値範囲と比較する段階と、

を更に含み、

測定されたバイオマーカー濃度が基準バイオマーカー値範囲よりも高く、かつ測定されたインスリン濃度が基準インスリン値範囲よりも低いことによって、個体が 1 型糖尿病に罹患していると確認される、

請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

(c) 被験対象から採取された生物試料中のインスリンの濃度を測定する段階と、

(d) インスリン濃度を基準インスリン値範囲と比較する段階と、

を更に含み、

測定されたバイオマーカー濃度が基準バイオマーカー値範囲よりも低く、かつ測定されたインスリン濃度が基準インスリン値範囲よりも高いことによって、個体が 2 型糖尿病に罹患していると確認される、

請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

組織カリクレイン、その変種又はその生物活性断片と、薬学的に許容される担体とを含む、薬剤組成物。

【請求項 8】

組織カリクレインがブタ組織カリクレイン又はヒト組織カリクレインである、請求項 7 に記載の薬剤組成物。

【請求項 9】

(a) 組織カリクレイン、その変種又はその生物活性断片と、(b) 少なくとも 1 種類の糖尿病薬と、(c) 薬学的に許容される担体とを含む、薬剤組成物。

【請求項 10】

少なくとも 1 種類の糖尿病薬が、抗酸化剤、インスリン、インスリン類似体、アドレナリン受容体拮抗物質、アドレナリン受容体拮抗物質、非選択的アドレナリン受容体拮抗物質、スルホニル尿素、ピグアナイド剤、安息香酸誘導体、グルコシダーゼ阻害薬、チアゾリジンジオン、ホスホジエステラーゼ阻害薬、コリンエステラーゼ拮抗物質、グルタチオン増加化合物、インクレチン及びインクレチン模倣物 (mimetic) からなる群から選択される、請求項 9 に記載の薬剤組成物。

【請求項 11】

インクレチン又はインクレチン模倣物が、グルカゴン様ペプチド - 1 (GLP - 1)、グルカゴン様ペプチド - 2 (GLP - 2)、グルカゴン様ペプチド類似体及びエクセナチドからなる群から選択される、請求項 10 に記載の薬剤組成物。

【請求項 12】

代謝障害の治療及び予防を必要とする患者における代謝障害を治療及び予防するための組織カリクレイン、その変種又はその生物活性断片の使用。

【請求項 13】

代謝障害を治療及び予防するための医薬品の調製における、組織カリクレイン、その変種又はその生物活性断片の使用であって、前記医薬品は組織カリクレイン、その変種又はその生物活性断片の治療有効量を含む、使用。

【請求項 14】

代謝障害が、インスリン抵抗性、糖尿病前症、糖尿病、耐糖能障害、糖代謝障害、高血糖、高インスリン血症及び X 症候群からなる群から選択される、請求項 12 ~ 13 のい

れか一項に記載の使用。

【請求項 15】

グルカゴン様ペプチド - 1 (GLP - 1)、グルカゴン様ペプチド - 2 (GLP - 2)、グルカゴン様ペプチド類似体及びエクセナチドからなる群から選択されるインクレチン又はインクレチン模倣物の薬学的有効量を更に含む、請求項 12 ~ 14 のいずれか一項に記載の使用。